


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件名	東大和市ブランド・プロモーション指針(補正版)について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市ブランド・プロモーション指針(以下「ブランド・プロモーション指針」という。)は、平成31年度までの適用期間となっている。</p> <p>上位計画である、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度までであった計画期間を2か年延伸し、平成27年度から令和3年度までの7年間とする、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)(以下「総合戦略(補正版)」という。)を策定する予定である。</p> <p>ブランド・プロモーション指針についても、適用期間を2か年延伸し、令和3年度までとする東大和市ブランド・プロモーション指針(補正版)(以下「ブランド・プロモーション指針(補正版)」という。)を策定するものである。</p> <p>(1) 延伸の方針について</p> <p>総合戦略(補正版)は、総合戦略の基本目標、施策の方向、実施事業等の内容を引き継ぎ策定する予定である。そのため、ブランド・プロモーション指針(補正版)においても同様に基本的な方向性、施策等を引き継ぐこととする。</p> <p>(2) 延伸に当たり修正する点について</p> <p>① 総合戦略(補正版)については、時点修正を行うこととしていることから、ブランド・プロモーション指針(補正版)においても同様に人口等の推移、アンケート調査等の回答結果等について時点修正を行う。</p> <p>② 地方創生アドバイザーである牧瀬稔氏のコラムについては、市のブランド・プロモーションの内容全般について総合的に記載していること、ブランド・プロモーションの基本的な方向性等を記載していることから、時点修正を行わないこととする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>引き続き、ブランド・プロモーションの取組を推進することで、転入の促進及び転出の抑制が図られる。</p>				
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生会議 1回開催</p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会 1回開催</p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会 1回開催</p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会委員長からブランド・プロモーション指針(補正版)(案)を受理</p>				
3. 留意事項(問題点等)				
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>(1) 庁議終了後、速やかに策定手続きを進めたい。</p> <p>(2) 策定後、市議会議員及び庁内に情報提供したい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。